

第1章 一般廃棄物処理事業の概要

1 計画処理区域

市町村において、一般廃棄物の処理事業を行う計画処理区域は、府全域であり、平成19年10月1日現在で1,897.20km²、人口及び世帯数は、8,885,147人及び3,863,888世帯である。

また、府内の市町村数は平成20年3月31日現在、33市9町1村の合計43団体で、一部事務組合は13団体である。

表1-1 計画処理区域人口等

(各年10月1日現在)

年度	市町村数				面積(km ²)	人口(人)	世帯数(世帯)
	市	町	村	計			
平成15年度	33	10	1	44	1,893.62	8,881,320	3,676,909
平成16年度	33	9	1	43	1,893.62	8,880,513	3,794,052
平成17年度	33	9	1	43	1,894.10	8,880,414	3,788,410
平成18年度	33	9	1	43	1,894.10	8,882,346	3,837,871
平成19年度	33	9	1	43	1,897.20	8,885,147	3,863,888

(注)平成16年度の市町村数は、平成17年3月31日現在(堺市と美原町が平成17年2月合併)

表1-2 一部事務組合及び構成市町村

(平成20年3月31日現在)

	一部事務組合名	設立年月日	構成市町村
ごみ・し尿	泉北環境整備施設組合	昭和38年2月1日	泉大津市、和泉市、高石市(3市)
	柏羽藤環境事業組合	昭和39年2月14日	柏原市、羽曳野市、藤井寺市(3市)
	泉佐野市田尻町清掃施設組合	昭和40年5月24日	泉佐野市、田尻町(1市1町)
ごみ	豊中市伊丹市クリーンランド	昭和36年3月20日	豊中市、兵庫県伊丹市(2市)
	東大阪都市清掃施設組合	昭和40年10月4日	大東市、東大阪市(2市)
	四條畷市交野市清掃施設組合	昭和41年1月20日	四條畷市、交野市(2市)
	岸和田市貝塚市清掃施設組合	昭和41年9月5日	岸和田市、貝塚市(2市)
	南河内清掃施設組合	昭和42年10月19日	堺市美原区、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村(4市2町1村)
	泉南清掃事務組合	昭和42年10月21日	泉南市、阪南市(2市)
	豊能郡環境施設組合	昭和61年4月1日	豊能町、能勢町(2町)
北河内4市リサイクル施設組合	平成16年6月1日	枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市(4市)	
し尿	富美山環境事業組合	昭和38年11月12日	堺市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村(3市2町1村)
	東大阪市・大東市清掃センター	昭和49年8月1日	大東市、東大阪市(2市)

図1-1-1 市町村及び一部事務組合(ごみ関係)

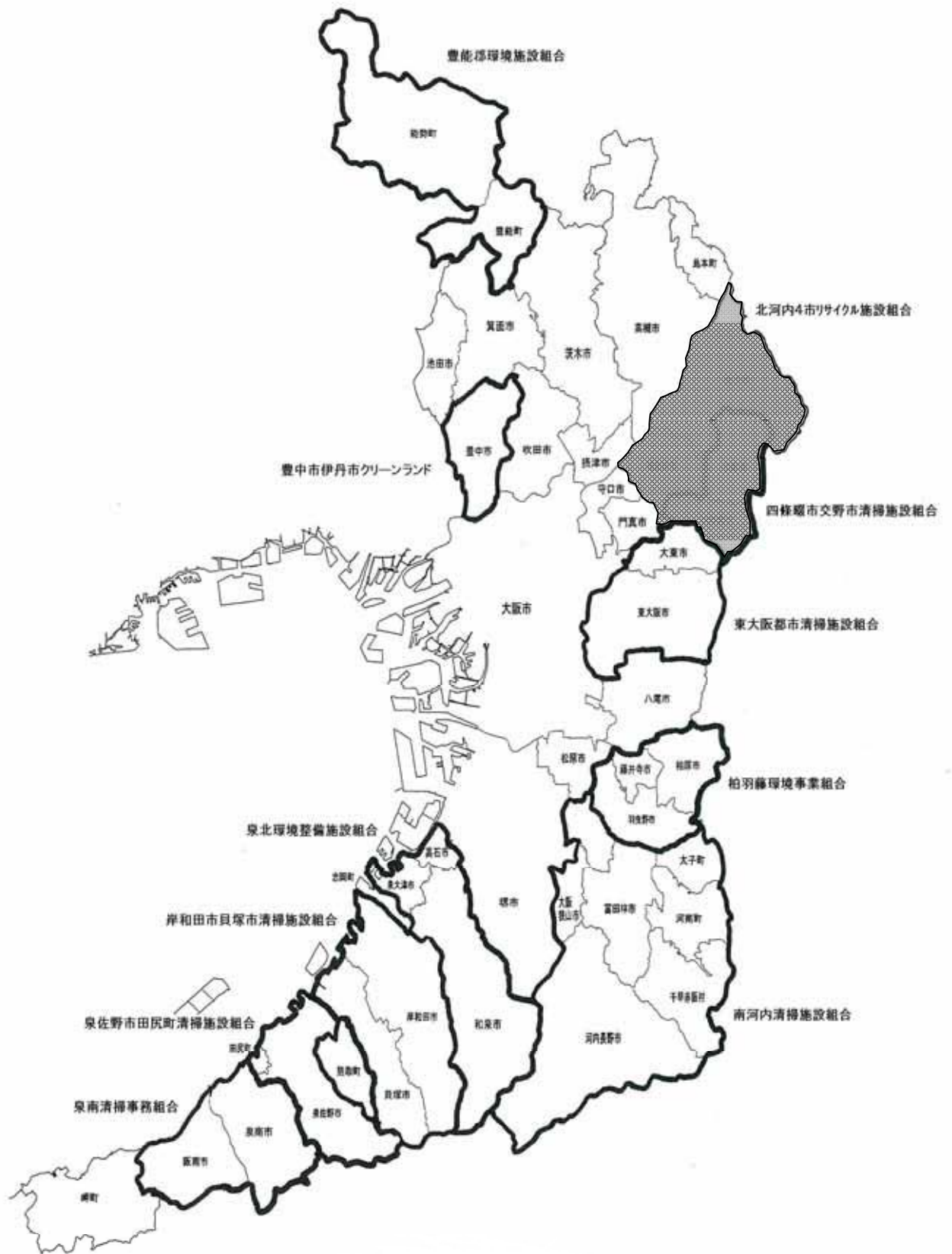
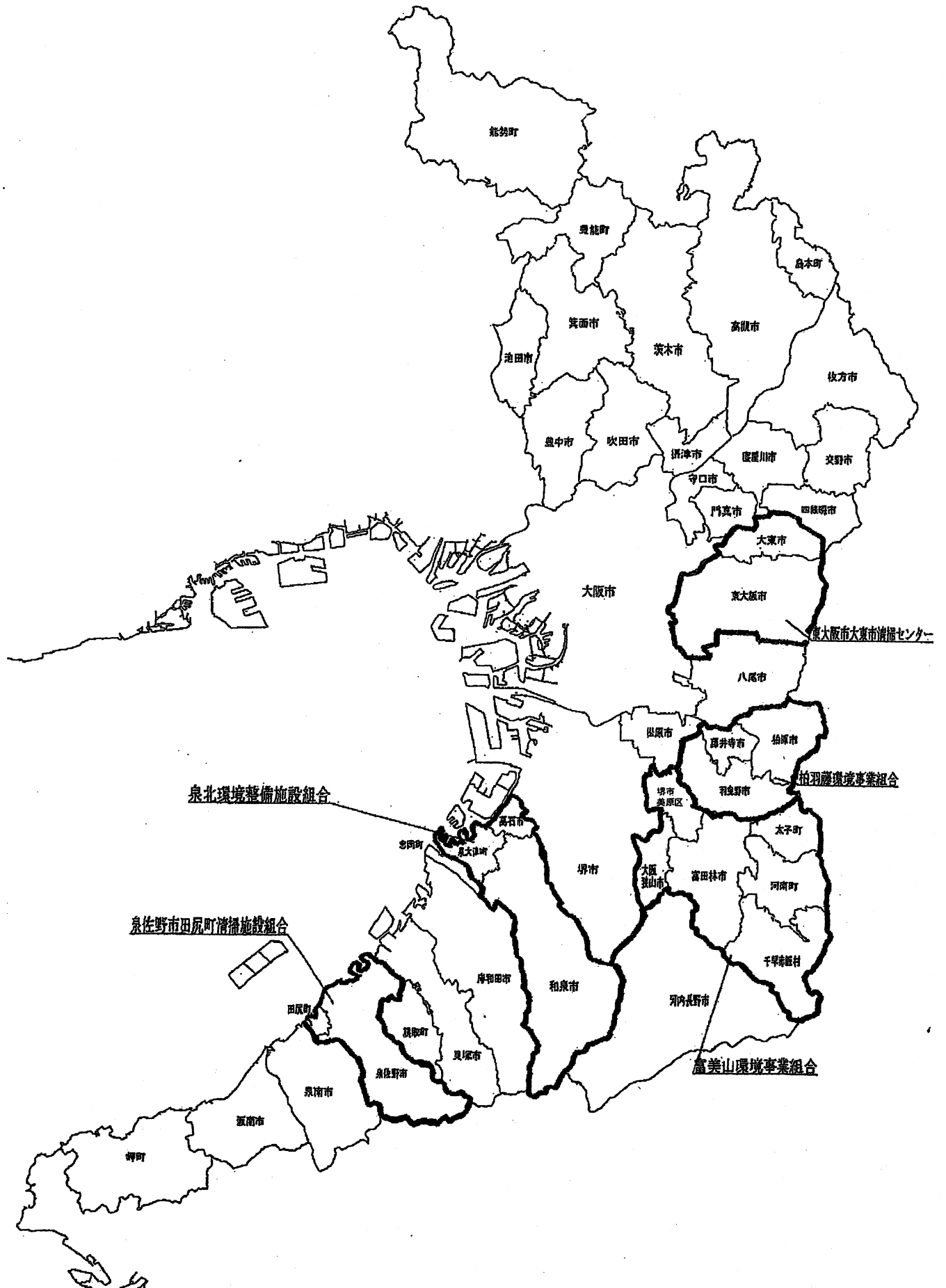


図1-1-2 市町村及び一部事務組合（し尿関係）



2 一般廃棄物処理事業経費

府内市町村の一般会計決算額及び一般廃棄物処理事業経費の推移を表1-3に示す。平成19年度の一般会計決算額は、3兆5,268億円である。このうち一般廃棄物処理事業経費として、ごみ処理経費1,455億円、し尿処理経費108億円の総額1,563億円で、一般会計決算額の4.5%を占めている。

また、府民1人当りの一般廃棄物処理事業経費は表1-4に示すとおり17,595円/年で、1世帯当りでは40,460円/年であり、一般廃棄物処理事業経費のうち処理施設整備のための建設改良費及びその他を除いた府民1人当りの処理及び維持管理費では、ごみは13,376円/年、し尿は1,032円/年である。

一般廃棄物処理事業経費に占める、ごみ処理経費の割合は図1-2に示すとおり93.1%でありし尿処理経費の割合は6.9%である。

ごみ・し尿の単位当りの処理及び維持管理費は表1-7に示すとおり、ごみ1t当り31,222円、し尿1kl当り11,379円である。

表1-3 一般廃棄物処理事業経費等

	(A)一般会計 決算額(千円)	一般廃棄物処理事業経費(千円)			事業経费率 B/A(%)
		ごみ	し尿	(B)合計	
H15	3,616,348,642	151,086,148 (90.4%)	16,037,491 (9.6%)	167,123,639 (100%)	4.6
H16	3,615,144,983	154,171,695 (91.4%)	14,451,243 (8.6%)	168,622,938 (100%)	4.7
H17	3,627,118,723	150,386,502 (89.9%)	16,856,254 (10.1%)	167,242,756 (100%)	4.6
H18	3,526,810,521	144,320,628 (91.9%)	12,662,332 (8.1%)	156,982,960 (100%)	4.5
H19	3,530,992,587	145,529,804 (93.1%)	10,802,911 (6.9%)	156,332,715 (100%)	4.4

(注) ()内は一般廃棄物処理事業経費の合計に対する百分率

表 1-4 府民 1 人当たり及び 1 世帯当たりの処理事業経費

(単位：円/年)

区分 年度	一般廃棄物処理事業経費				処理及び維持管理費（建設改良費及びその他は含まない）			
	ごみ (1人当り)	し尿 (1人当り)	合計		ごみ (1人当り)	し尿 (1人当り)	合計	
			1人当り	1世帯当り			1人当り	1世帯当り
平成15年度	17,012	1,805	18,817	45,452	15,153	1,594	16,747	40,451
平成16年度	17,361	1,627	18,988	44,444	14,867	1,501	16,367	38,310
平成17年度	16,935	1,898	18,833	44,146	14,137	1,528	15,665	36,717
平成18年度	16,248	1,426	17,674	40,903	13,573	1,114	14,687	33,990
平成19年度	16,379	1,216	17,595	40,460	13,376	1,032	14,409	33,132

表 1-5 廃棄物処理事業経費（歳入）

(単位：千円)

歳入	特定財源						一般財源	合計
	国庫支出金	府支出金	地方債	使用料及び手数料	その他	計		
ごみ	4,993,676	195,851	8,238,602	13,905,100	9,706,715	37,039,944	108,489,860	145,529,804
し尿	0	642	572,600	822,633	366,150	1,762,025	9,040,886	10,802,911
計	4,993,676	196,493	8,811,202	14,727,733	10,072,865	38,801,969	117,530,746	156,332,715

表 1-6 廃棄物処理事業経費（歳出）

(単位：千円)

歳出	処理及び維持管理費							
	人件費	処理費			車両等購入費	委託費	調査研究費	小計
		収集運搬	中間処理	最終処分				
ごみ	58,269,977	5,447,903	21,984,152	582,859	436,446	32,101,313	28,329	118,850,979
し尿	2,434,973	387,317	2,263,974	21,698	6,675	4,038,337	13,922	9,166,896
計	60,704,950	5,835,220	24,248,126	604,557	443,121	36,139,650	42,251	128,017,875

歳出	建設改良費				調査費	小計	その他	合計
	工事費							
	収集運搬施設	中間処理施設	最終処分場	その他				
ごみ	446,136	20,929,643	375,202	1,056,036	69,124	22,876,141	3,802,684	145,529,804
し尿	0	647,139	0	0	1,523	648,662	987,353	10,802,911
計	446,136	21,576,782	375,202	1,056,036	70,647	23,524,803	4,790,037	156,332,715

図 1-2 一般廃棄物処理事業経費に占める割合

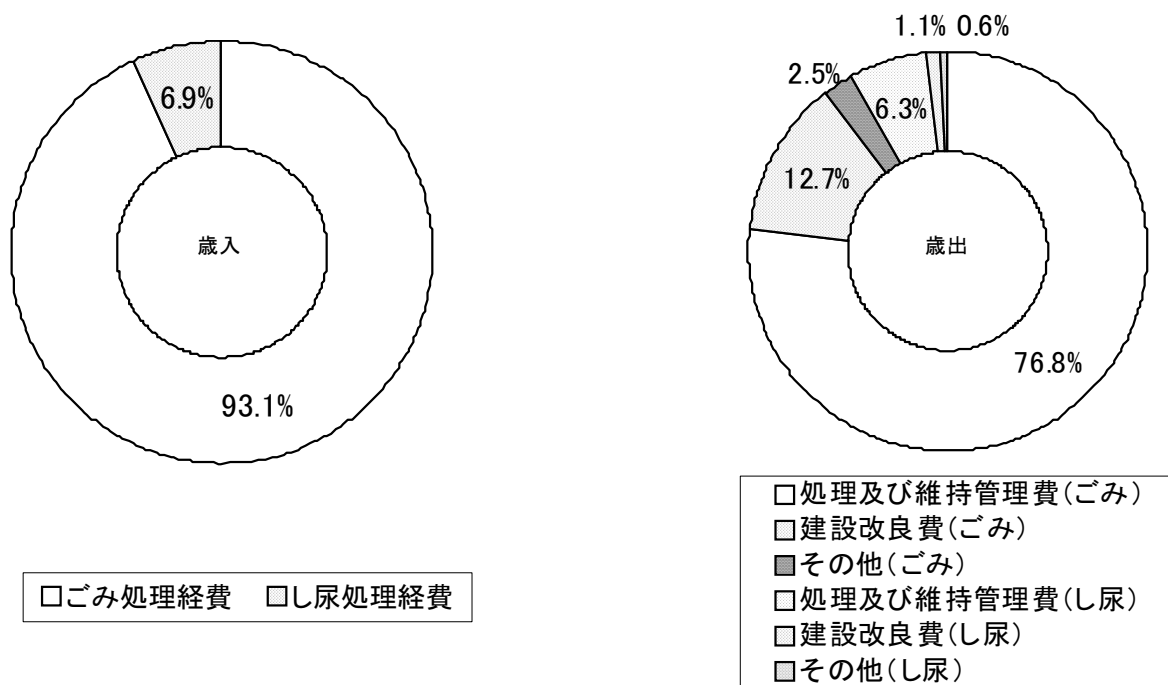


表 1-7 ごみ・し尿の単位当りの処理及び維持管理経費

年 度	区 分	単 位	大 阪 府	全 国
平成 15 年度	ご み	円 / t	32,325	29,863
	し 尿	円 / kl	13,101	8,552
平成 16 年度	ご み	円 / t	32,407	30,612
	し 尿	円 / kl	13,375	8,715
平成 17 年度	ご み	円 / t	31,215	30,435
	し 尿	円 / kl	14,649	8,469
平成 18 年度	ご み	円 / t	30,341	30,806
	し 尿	円 / kl	11,474	8,106
平成 19 年度	ご み	円 / t	31,222	...
	し 尿	円 / kl	11,379	...

(注) 平成 19 年度の全国の数値は環境省で集計中。

3 一般廃棄物処理事業従事職員数

市町村及び一部事務組合の一般廃棄物処理事業に従事している職員数を表1-8に示す。ごみ関係に従事している職員数は6,840人、し尿関係は223人、総数は7,063人でこのうち収集・運搬に4,240人が従事しており、全体の約6割を占めている。その内訳は、ごみ関係4,164人、し尿関係76人である。

表1-8 一般廃棄物処理事業従事職員数 (単位：人)

	事務系	技術系	収集運搬	中間処理	最終処分	その他	計
ごみ	849	509	4,164	1,222	15	81	6,840
し尿	87	34	76	21	1	4	223
計	936	543	4,240	1,243	16	85	7,063

4 一般廃棄物処理の委託・許可件数の状況

府下における一般廃棄物処理業の委託及び許可件数を表1-9に示す。ごみの委託件数は、市町村において305件、一部事務組合では18件の合計323件であり許可件数については市町村のみで684件である。

また、し尿の委託件数は、市町村において91件、一部事務組合では2件の合計93件であり、許可件数については市町村のみで297件である。

表1-9 一般廃棄物処理の委託・許可件数

	ごみ (件)		し尿 (件)		
	委託	許可	委託	許可	浄化槽清掃業
市 町 村	305	684	91	297	229
一部事務組合	18		2		
計	323	684	93	297	229